

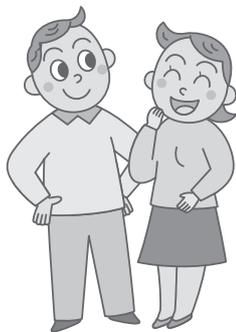
お知らせ

結婚祝い金事業がはじまりました

若い世代の定住を促進し、市の人口減少に歯止めをかけるとともに、活力あるまちづくりを推進するため、婚姻して市内に居住する夫婦に対して結婚祝い金を支給します。

- 支給額 常陸大宮市商工会共通商品券 30,000円分
※30,000円のうち10,000円は居住地域、残り20,000円分は5地域(大宮・山方・美和・緒川・御前山)から選択できます。
- 対象者 下記のいずれにも該当する方
(1)平成28年4月1日以降に婚姻した方
(2)婚姻の日において、いずれか一方の年齢が40歳未満である夫婦
(3)婚姻の日から起算して2か月を経過する日までに夫婦双方が市内に住所を有しており、その状態が1年以上経過している夫婦
(4)市に定住する意志を有する夫婦
- 申請方法 印鑑を持参して市役所福祉課子育て支援室の窓口へお越しください。

問 本庁 福祉課子育て支援室
☎52-1111 内線138



日曜結婚相談会

市では、毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚したくてもなかなか出会いの機会がないという方に、結婚相談員が親身になって対応します。できるだけ予約のうえ、ご来場ください。

- 期 日 9月18日(日)
- 時 間 9:00～17:00(受付/9:00～16:00)
- 場 所 おおみやコミュニティセンター 2階研修室3

※10月の開催日は16日(日)です。

予約・問 **本庁 福祉課子育て支援室**
☎55-8069(直通)
✉marriage@city.hitachiomiya.lg.jp

あなたも里親になりませんか

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもに温かな家庭的雰囲気のできるよう、里親制度を積極的に推進しています。

里親について興味がある方はご連絡ください。

問 茨城県福祉相談センター(中央児童相談所)
☎029-221-4150 (里親担当)

敬老祝金を贈呈します

市では、多年にわたり社会の発展向上に貢献された高齢者の長寿を祝い、77歳・88歳・100歳の誕生日を迎えた方に敬老祝金を、101歳以上の方には記念品を贈呈します。

- 対象者 平成28年度9月1日現在、市内在住かつ住所を有する方で
①昭和14年4月2日から昭和15年4月1日までに生まれた方(77歳)
②昭和3年4月2日から昭和4年4月1日までに生まれた方(88歳)
③大正5年4月2日から大正6年4月1日までに生まれた方(100歳)
④大正5年4月1日以前に生まれた方(101歳以上)

- 金額等
①77歳の方 7,000円
②88歳の方 10,000円
③100歳の方 100,000円
④101歳以上の方 記念品

- 贈呈方法 77歳・88歳の方は、9月中旬頃に各地区の民生委員・児童委員がご自宅に伺います。また、100歳・101歳以上の方は、事前に連絡のうえ、9月中旬以降に市長・副市長が訪問する予定です。

※訪問は、都合により内容が変更となる場合があります。

問 本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉G
☎52-1111 内線176